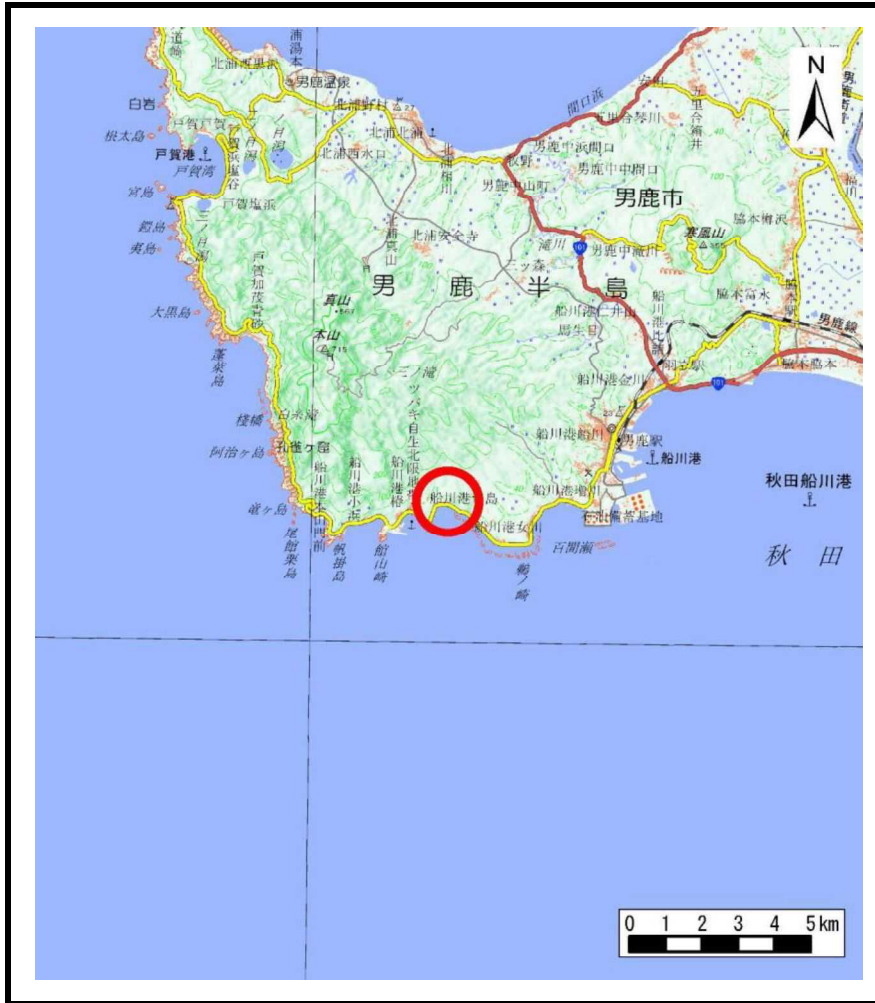
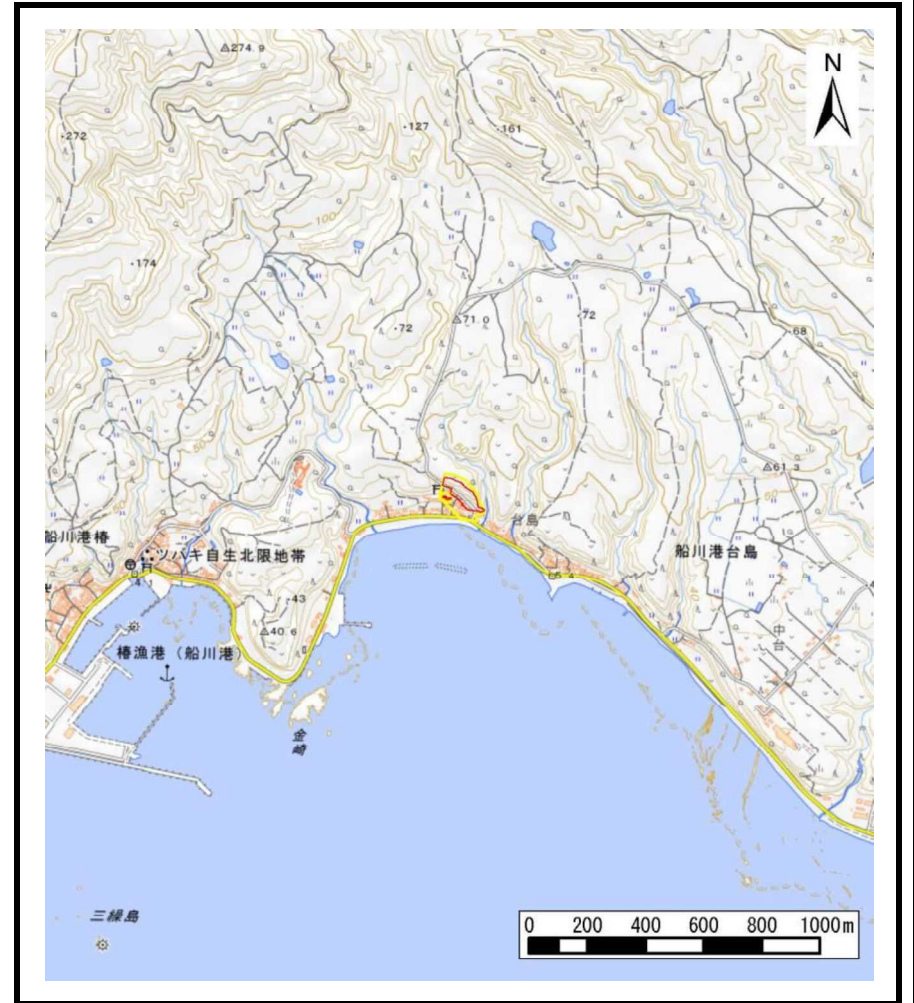


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



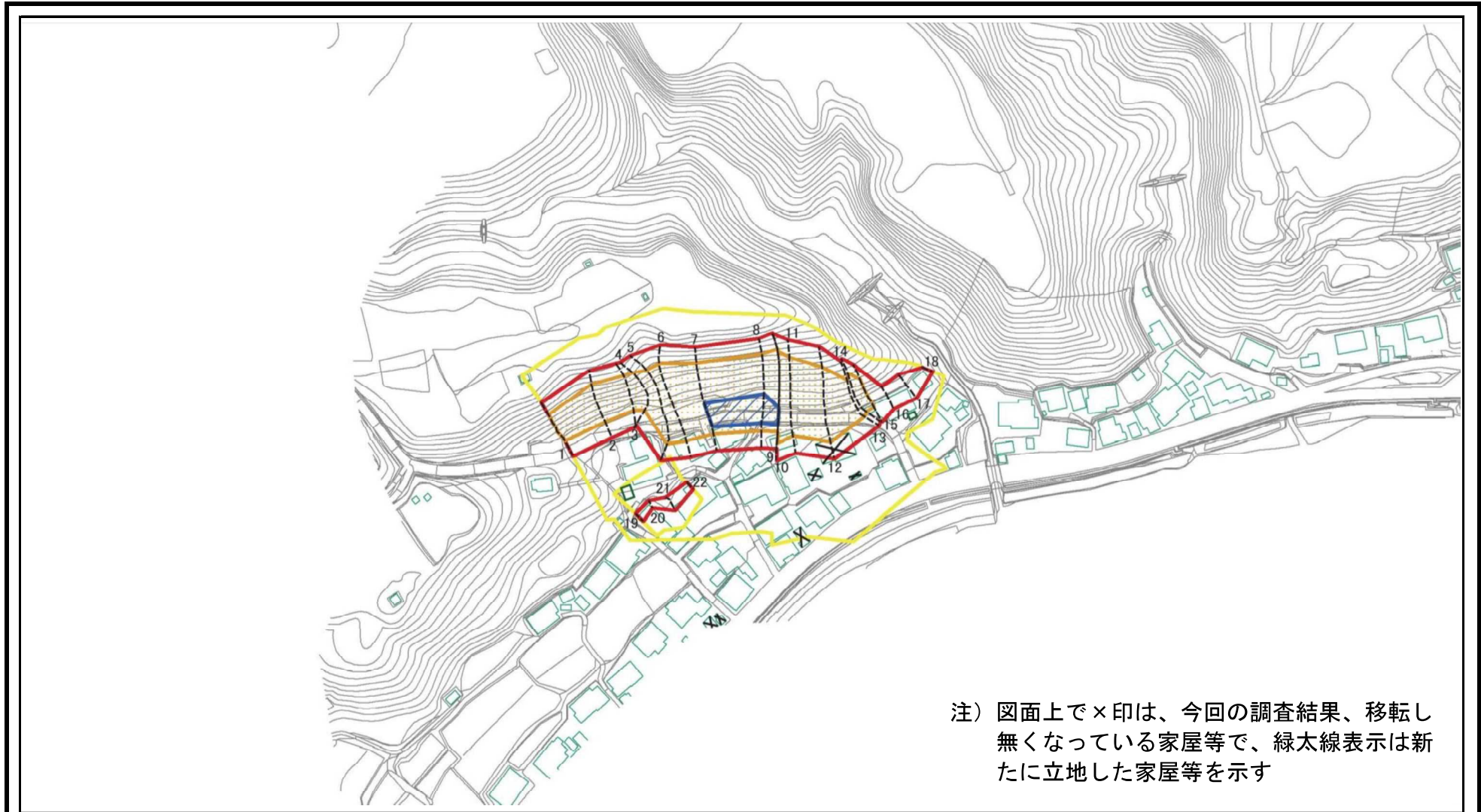
(1/25,000)

様式－1（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-537
箇所名	台島2号
所在地	秋田県男鹿市船川港台島字浜平及び木戸口

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1JH f 1066」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-537
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	第403号	箇所名	台島2号
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港台島 字浜平及び木戸口
		それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

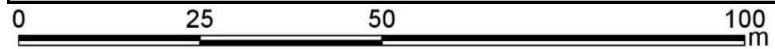
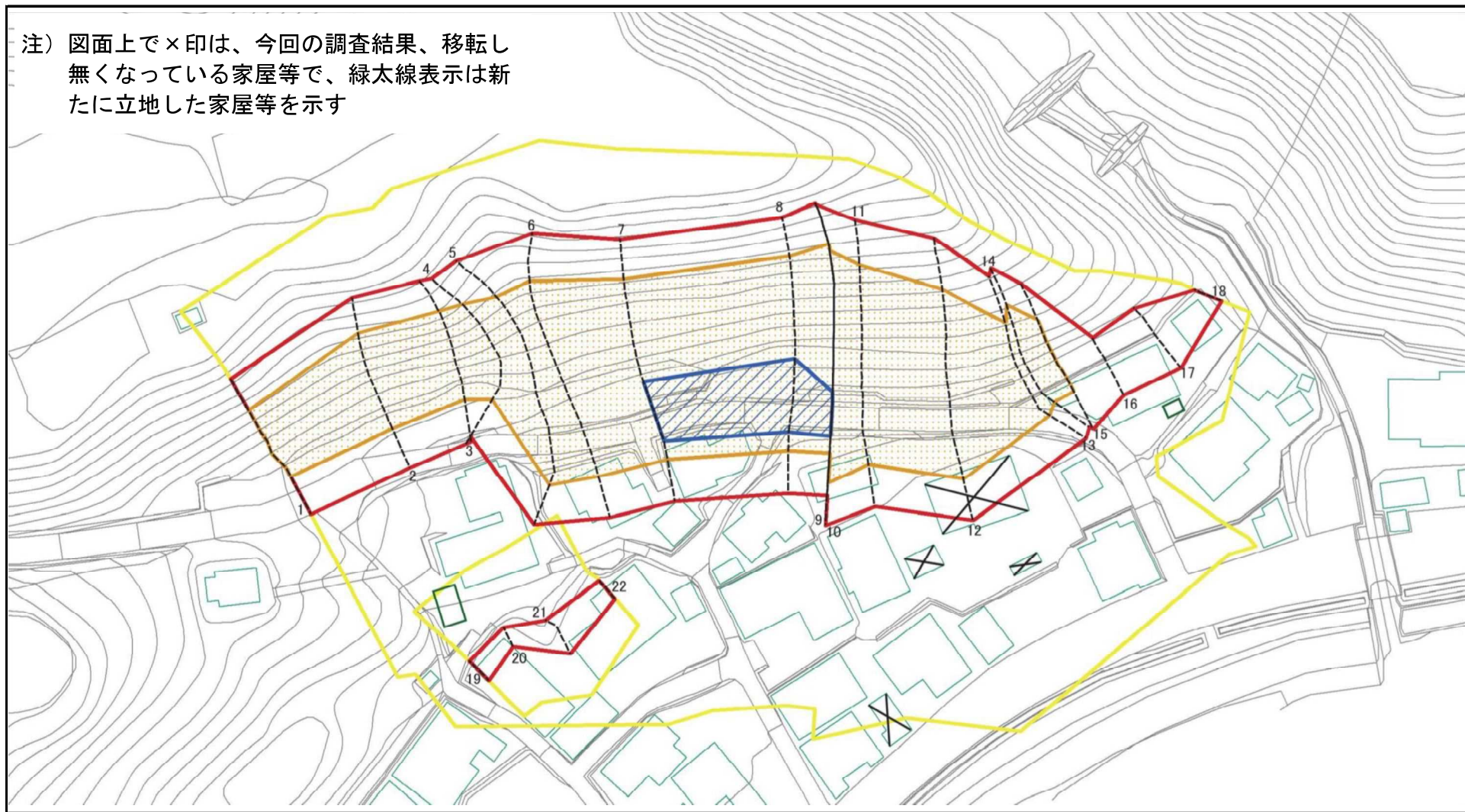


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-537
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	第403号	箇所名	台島2号
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港台島字浜平及び木戸口
		それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-1）

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し
無くなっている家屋等で、緑太線表示は新
たに立地した家屋等を示す

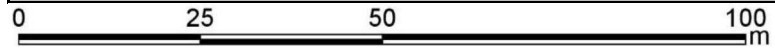
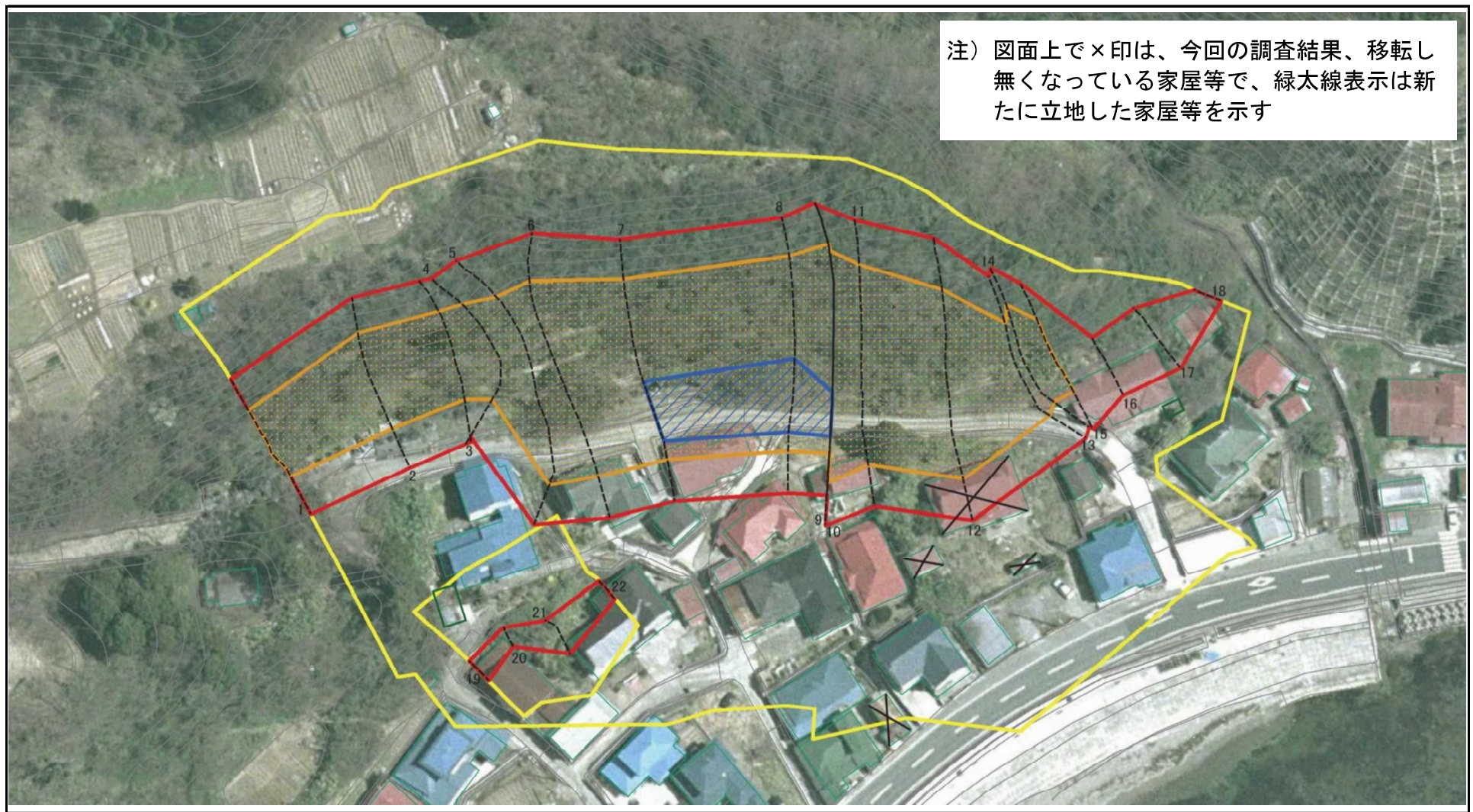


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号 I-537
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号 第403号	箇所名 台島2号	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日 令和2年9月25日	所在地 秋田県男鹿市船川港台島 字浜平及び木戸口	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域					
	それ以外の区域					

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-1）

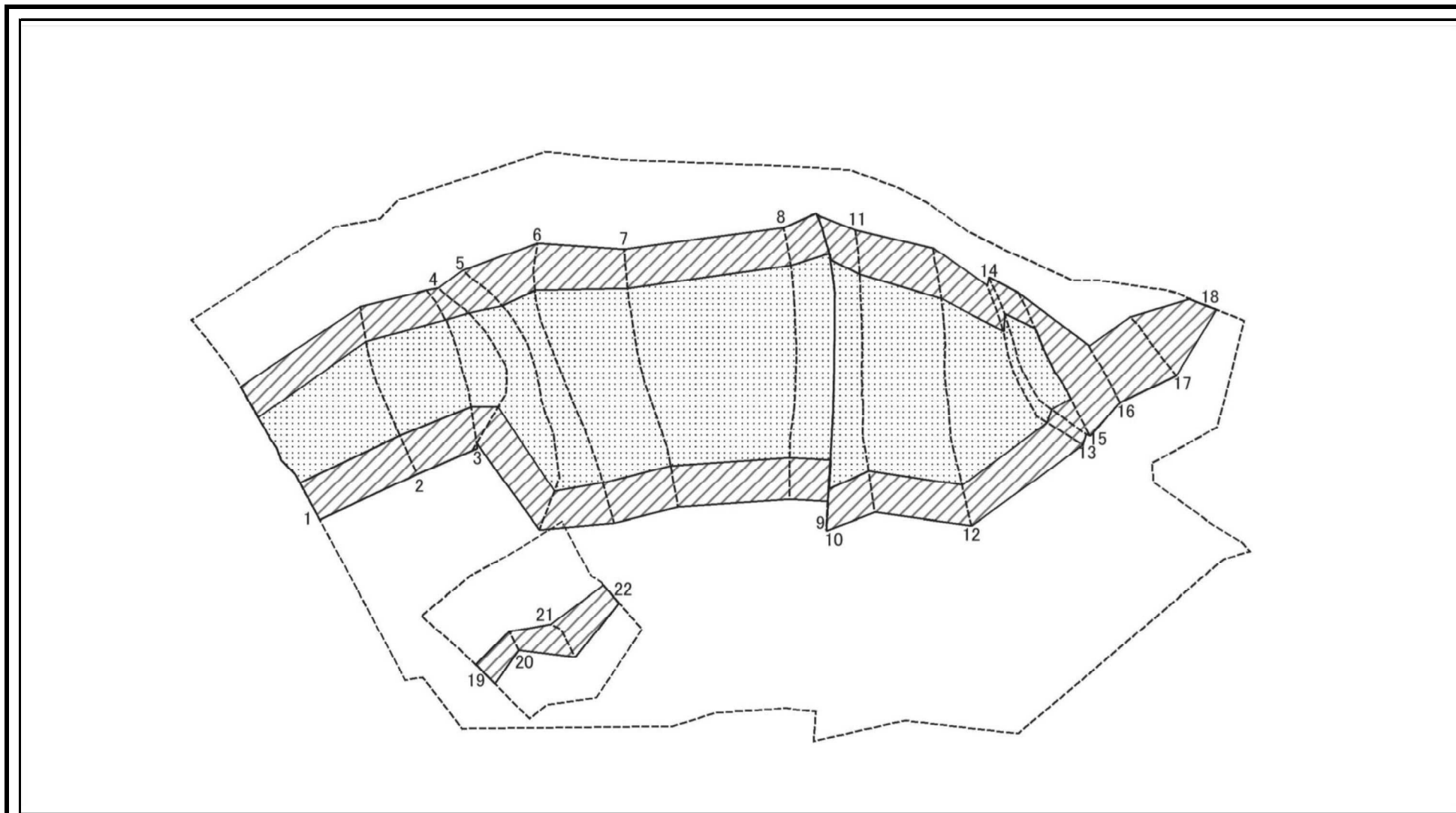
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 I-537
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号 第403号	箇所名 台島2号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺 1:1,000	告示年月日 令和2年9月25日	所在地 秋田県男鹿市船川港台島字浜平及び木戸口
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域				
	それ以外の区域				

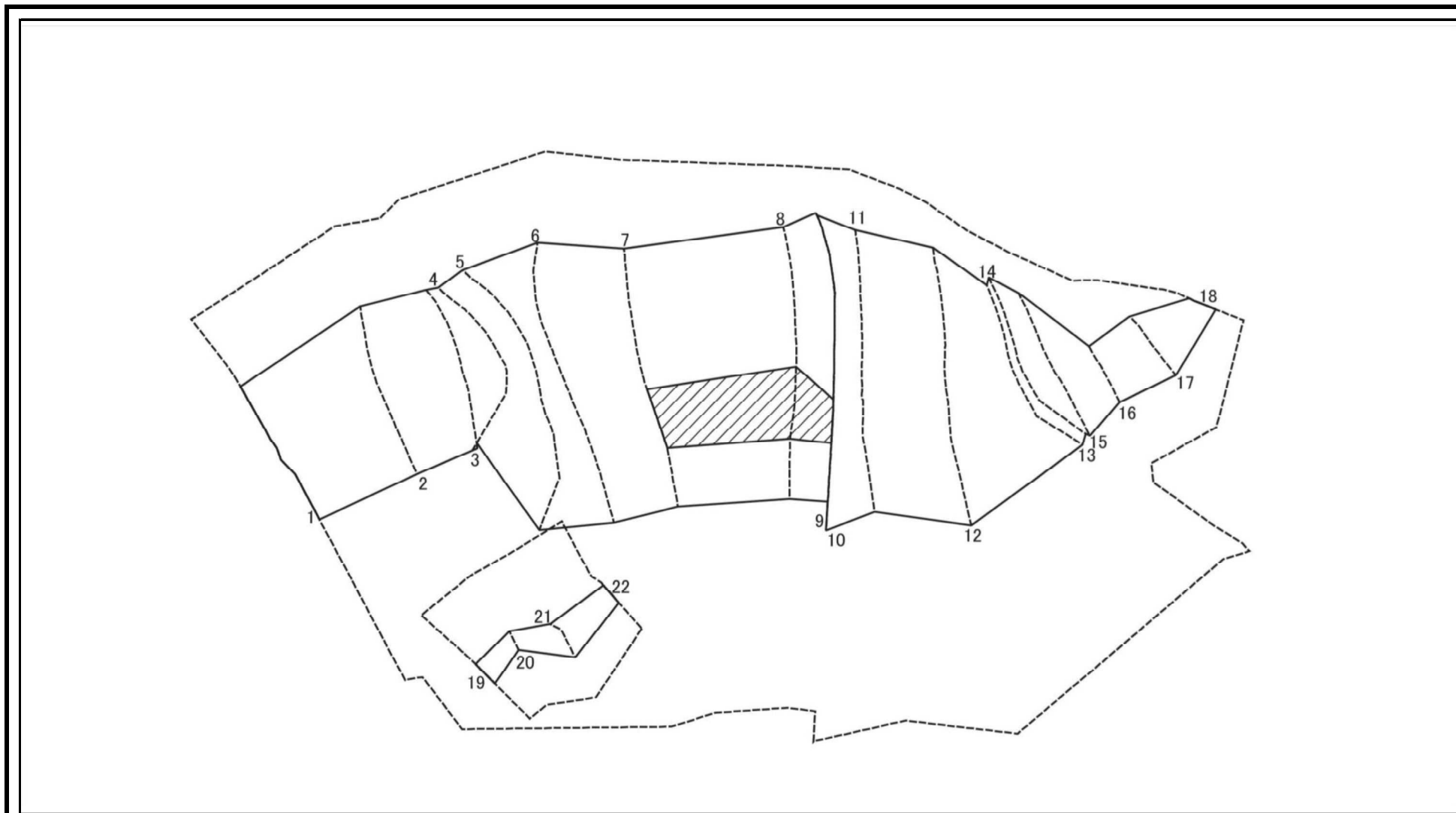
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-2）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-537
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	台島2号
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港台島 字浜平及び木戸口

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-3）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象 の種類 急傾斜地の崩壊 箇所番号 I-537	
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号 第403号
		それ以外の区域			告示年月日 令和2年9月25日
				縮尺 1:1,000	
				箇所名 台島2号 所在地 秋田県男鹿市船川港台島 字浜平及び木戸口	

